

各 位

会 社 名 株式会社 ニッピ
 代 表 者 名 代表取締役社長 伊 藤 隆 男
 (J A S D A Q ・ コード 7 9 3 2)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 総務担当常務取締役 吉 原 道 博
 電 話 03-3888-6651

関連会社株式の一部売却に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 19 日開催の取締役会において、当社の関連会社である株式会社リーガルコーポレーション（以下「リーガルコーポレーション」）の株式について、当社及び連結子会社が保有する普通株式の一部 1,350,000 株（予定）を、立会外分売等により売却することを決議しましたのでお知らせいたします。また、本売却により、当社及び連結子会社のリーガルコーポレーションに対する議決権比率は 19.19% から 14.88% になり、同社は、当社の持分法適用関連会社でなくなることが見込まれますので、併せてお知らせいたします。

1. 異動に至った経緯

異動に至った経緯は、平成 25 年 5 月 13 日に公表しました「株式会社リーガルコーポレーションとの資本関係等の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

当社及び連結子会社が保有するリーガルコーポレーションの株式につきましては、1,350,000 株を売却する予定であります。

ただし、株式市場等における予測を超える著しい変動が生じた場合には、当該株式の売却を延期又は中止することもあります。

なお、資本関係等の一部変更以外に、取引関係等は従前に変更はありません。

2. 当社の持分法適用関連会社に該当しなくなることが見込まれる会社の概要

①	名 称	株式会社リーガルコーポレーション
②	所 在 地	千葉県浦安市日の出二丁目 1 番 8 号
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 岩崎幸次郎
④	事 業 内 容	靴の製造と販売、修理
⑤	資 本 金	5,355 百万円
⑥	設 立 年 月 日	明治 35 年 1 月 21 日
⑦	連 結 純 資 産	12,914 百万円（※1）
⑧	連 結 総 資 産	29,988 百万円（※1）
⑨	大株主及び持株比率（※2）	株式会社ニッピ 17.31%
		みずほ信託銀行株式会社 4.23%
		リーガル取引先持株会 4.19%
		中央建物株式会社 3.32%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2.89%
⑩	上場会社（連結子会社を除く）と当該株主の関係	
	資 本 関 係（※3）	当該会社は当社議決権数の 14.88% を保有しております。また、当社は当該会社議決権数の 17.97% を保有しております。
	人 的 関 係（※1）	該当事項はありません。
	取 引 関 係（※4）	靴の販売 1,059 百万円 副資材の購入 58 百万円 受取配当金 21 百万円

※1 平成25年12月31日現在の状況について記載しております。

※2 平成25年9月30日現在の状況について記載しております。

※3 平成25年12月31日現在の保有株数を平成25年9月30日現在の総株主の議決権数で除して算出しております。

※4 平成25年3月期の状況について記載しております。

3. 異動前後における当社グループの所有する議決権の数及び所有割合(予定)

		議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前	普通株式	5,624 個 (17.97%)	383 個 (1.22%)	6,007 個 (19.19%)
異動後	普通株式	4,574 個 (14.61%)	83 個 (0.27%)	4,657 個 (14.88%)

(注) 議決権所有割合は、平成25年11月14日に提出されたリーガルコーポレーションの四半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数である31,305個を基準としております。

4. 異動予定年月日

本売却に関しましては、以下の立会外分売も含め、平成26年3月31日までに完了させる予定です。

5. 開示対象となる非上場会社の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 立会外分売について

本売却の一部は次のとおり、立会外分売にて実施する予定です。

- (1) 分売対象銘柄 リーガルコーポレーション
- (2) 分売予定株式数 850,000 株
- (3) 分売予定期間 平成26年2月26日(水)～平成26年3月5日(水)
- (4) 分売価格 分売実施日の前日の最終値段を基準として決定する予定です。
- (5) 買付申込数量の限度 30,000 株
- (6) 実施取引所 東京証券取引所

なお、上記の予定期間中に、株式相場の急激な変動等により実施が困難となった場合には、延期又は中止することもあります。

7. 今後の見通し

上記内容が実行されますと、平成26年3月期末において、リーガルコーポレーションは、当社の持分法適用の範囲から除外される予定であります。

なお、本売却により株式の売却損益が発生致しますが、平成26年3月期業績に与える影響は軽微であり、平成25年11月6日公表の「平成26年3月期業績予想の修正」におきまして、すでに織り込んでおります。

以 上